

4) 対応策

そこで白書は対応策として、検討すべき問題を示している。それは「子育てを社会全体として支援するとともに、子どもの有無や数に応じた公平性を図るという観点から、子育て世代の経済的負担軽減措置についての検討が求められている。例えば、児童手当の充実や租税負担の軽減などについて検討する必要がある」¹⁶⁾、と述べており、さらに「出生率回復への効果という面では経済的負担軽減措置よりも、仕事と育児の両立を図るための方策の方がはるかに有効であるという意見もあることも踏まえ、それぞれの方策の持つ意義、現実的な可能性や効果を総合的、多面的に考慮する必要がある」¹⁷⁾と指摘している。

以上、厚生白書は出生力の低下を、初期の段階（昭和25年～30年）は「人口転換」の過程にみられる有配偶者の出生力低下と捉え、次に近年の異常な低下（昭和50年頃から）は晩婚化の進行によるとみている。

さらに晩婚化が進行する原因としては、豊かな生活を体験した若者たちが結婚を急がず慎重に選択し、豊かさを保てる晩婚の見通しが立つまでゆっくりと待つようになったからであるとしている。晩婚化の根底にあるものは「豊かさ」である。

（3）出生力低下の社会・経済的影響

厚生白書は少子化の影響については経済的影響と社会的影響を指摘している。

1) 経済的側面¹⁸⁾

まず経済的側面については次の四点が指摘されている。

① 労働力人口の減少

まず第1は労働力人口が減少することがあげられる。労働省の推計（平成9年6月）によれば、女性労働率の向上と高齢者雇用が促進されても、2005（平成17）年以降は減少し、1997（平成9）年の6,787万人から、2025（平成37）年には約6,260万人にまで減少すると見ている。

そこで労働力は長期的には需給が逼迫する可能性も考えられる。

② 経済成長を制約する可能性

白書は労働力の制約は、労働から資本への代替等により労働生産性を上昇させることも考えられるが、貯蓄を取り崩すと考えられる退職者の割合の増加に伴う貯蓄率の低下によって投資を抑制するおそれもある。またこれら供給面の制約に加えて今後かつてのような我が国の労働生産性の伸びは期待し難いこと等を考えれば、経済成長が制約されるおそれがある。

③ 現役世代の負担の増大

白書によると少子・高齢化の進展は、年金、医療等の社会保障の分野において、現役世代の負担を増大させる。例えば1997（平成9）年に厚生省が行った推計によれば、国民所得に占める社会保障給付に係る負担の割合は、1995（平成7）年度の18.5%から、2025（平成37）年度には29.5%～35.5%まで上昇すると予測されている。このように高齢化社会は現役世代に著しい重荷を負わせる社会である。

④ 現役世代の所得（手取り）の低迷

次に白書は給与について、現状のまま推移した場合、所得の伸びの低下と負担の増加の結果、手取り所得が減少し、2025（平成37）年には、年平均伸び率が0.3%マイナスになると予測している。

以上の四点はいずれもマイナスの影響であり、その程度もきわめて厳しい。

2) 社会的側面¹⁹⁾

社会的側面についても四点を指摘している。

① 家族形態と家族概念の変化

まず第1は子と同居しない高齢夫婦、高齢単身者の増加、単独世帯の増加、未成年の子供のいる世帯の割合の減少などによって、家族形態が多様化する。

さらに家族形態の多様化は家族の概念そのものを変化させる可能性がある。単身高齢者の介護や墓、家名の継承など困難な問題が発生している。

② 子供の健全な成長への影響

16) 「厚生白書」 38頁

17) 同上 38頁

18) 同上 10頁

19) 同上 12～13頁